

出席扱い制度規定および申請手順について

サンフランシスコ日本語補習校

1. 出席扱い制度規定について

- * **高等部**については、高等部進級・卒業条件があるため、以下の(1)～(4)場合について出席扱いが認められます。その他の理由については、出席扱いは適応されません。
- * なお**中学部**は以下の条件(3)(4)以外の出席扱いの適応はありません。

<出席扱い新規定の条件(1)・(2)は高等部のみ>

(1) 米国の大学入学に義務づけられている SAT、ACT を受験する場合。但し、出席扱いの適応となる受験回数は両試験合わせて 7 回までとする。

(2) 集中学習期間と現地校との授業日が重なった場合。

(3) 服喪の場合。(忌引)*

服喪期間は以下の通りとする。

- ・ 父母：5 日間
- ・ 兄弟・姉妹：3 日間
- ・ 祖父母・曾祖父母・おじ・おば：1 日間

*なお日本国内での葬儀に関しては、上記期間に前後 1 日ずつの旅行日を忌引きに含めることができるとする。

(4) 出席停止を命じた場合。(出席停止)

2. 申請の手順について

- ① **事前**に指定の「出席扱い申請書」に必要事項を明記し提出してください。
- ② 申請内容が妥当であると認められた場合：
 - (1) **の場合**：試験受験後に受験票など受験したことが証明できる証書のコピーを後日提出してください。
 - (2) **の場合**：現地校出席後、Form2 に現地校の担当の先生のサインをもらって提出してください。
 - (3) **の場合**：様式 1 の提出をもって出席扱いとします。
 - (4) **の場合**：法定伝染病などで欠席の場合、医者診断書を提出してください。
- ③ 「出席扱い申請書」は、[本校ホームページ](#)>[在校生](#)>[出席扱い申請書](#)からダウンロードしてください。

